

5月26日 教育行政連絡会（中学校の部）議事要旨

学校選択制の総括について

・学校選択制で選択した生徒の区独自や学校単位のデータはあるのか。学校で独自に聞き取り分析をしたところでは、学校に近いという理由が多く、部活動関係が理由の場合もあった。データの内容が少し違う。

→（区）学校ごとのデータはとっていない。今後どうするか考えていかないといけないが、数が少ないので個人情報の関係もある。

・地元地域とともに防災・減災教育の取り組みをおこなっている。

遠方から通学してくる児童・生徒について、災害発生時の安否確認が難しいのではないかと考える。また、災害時に地域の力になれるのは中学生なので、遠くから来ている子はなじまない、地域とのつながりが薄れていくのではないかと。

→（区）学校選択制の今後の課題のひとつであると認識している。指定校変更により遠方から通学する生徒も多い。

・校区外からの希望者は抽選になったが、私立等への入学決定が3月までであるので、それまで待つてもらえれば希望者を全員入学させることができたのではないかと。

→（区）抽選の方法については検討が必要と考えている。

現行の抽選は、第1希望の補欠より、第2希望を優先としているが、周知不足で理解されていないかもしれない。また、補欠の繰上げは2月20日期限としているが、3月ぎりぎりまで入学校が決定できないと生徒・保護者が不安だけでなく、抜ける学校では直前まで人数が確定しないことになる。

・選択制の実施により、大きく児童が減った学校に対する行政としてのフォローが必要である。

→（区）区役所から行政としての支援は、校長先生と相談し進めたい。

2 k m制限の解除について

- ・明らかに通学に無理がある学校を選択し、入学後に自転車利用を認めるよう求める保護者や、学校選択制の導入により、自転車の利用が可となったものと勘違いをしている保護者がいる。

→（区）通学における自転車の利用は禁止である旨の説明をより一層おこなうようにする。

- ・自転車の利用は禁止であることを明確にしてほしい。

→（区）説明はしているが不十分。

- ・指定校変更・区域外就学願書には「なお、通学中の安全については、保護者が責任を負います。」と表示しているが、選択制も同様にすればよいのでは。

- ・また、遠方から通学する生徒が増加したことにより、家庭訪問に要する時間や出張旅費が増加している。

- ・本校も家庭訪問の日程を半日増やした。いろんな面で課題はある。